（様式１０）

令和　　年　　月　　日

確約書

つくば市長　五 十 嵐 立 青　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

 　　　　 所在地

　 は農業経営基盤強化促進法（昭和５５年法律第６５号）第１８条により農地又は採草放牧地（以下「農地等」という。）について賃借権又は使用貸借による権利の設定を受けて行う耕作又は養畜の事業の適正かつ円滑な実施を確保するため、下記のことを確約します。

記

１　権利の設定を受けた農地等（以下「借受農地等」という。）の存在する地域の

農業の維持発展に関する話し合い活動への参加を求められた場合は、特段の事情のない限り、その活動に参加します。

２　借受農地等が受益を受ける道路、水路、ため池等の共同利用施設を含む地域の

共同利用施設の建設、維持管理等に関する取りきめを遵守するとともに、これらの施設の維持管理に係る活動に対する共同作業への参加を求められた場合は、特段の事情が無い限りその活動に参加します。

３　借受農地等の存在する地域で行う鳥獣害対策に特段の事情が無い限り参加、協

力します。

４　前１～３の役割を担うため、耕作又は養畜の事業に常時従事する役員の内、少

なくとも１名をその任に当たらせます。

５　共通事項に定めた違約金を支払います。

※なお、この書面に記載されている事項のほか、農業経営基盤強化促進法第１９条

により公告された農用地利用集積計画の記載事項に従います。